

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第117期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本鑄鉄管株式会社

【英訳名】 NIPPON CHUTETSUKAN K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 修 一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地

【電話番号】 0480(85)1101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 澤 信 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目12番22号

【電話番号】 03(3546)7675(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 澤 信 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第2四半期 連結累計期間	第117期 第2四半期 連結累計期間	第116期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	6,377	7,003	13,576
経常利益	(百万円)	273	463	567
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	219	406	502
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	190	433	334
純資産額	(百万円)	7,432	7,907	7,576
総資産額	(百万円)	15,523	16,752	16,319
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	66.71	123.42	152.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.2	45.5	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	726	349	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	336	216	446
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20	117	33
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,250	3,457	3,442

回次		第116期 第2四半期 連結会計期間	第117期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	45.61	63.11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

国内外でのCOVID-19の感染拡大により、経済活動や社会生活全般が甚大な影響を受けるなど、先行き不透明な状況が続いております。そうした中、当業界環境においては、うがい・手洗いの励行が推奨されるなど水道水の重要性が再認識される一方、水道事業体での水道料金減免措置の動きが拡大・長期化していることや、自治体のコロナ対策費の増大により一般会計から水道事業の補填の動向が不透明なことなどから、第3四半期以降は、水道工事の着工遅れやこれに伴う鑄鉄管需要の減速が懸念されます。しかしながら、当第2四半期は、五輪後に予定されていた工事が繰り上げ実施されたことにより、第3四半期以降に想定していた需要が前倒しになったこと等に起因し、順調に推移しております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、2019年度におけるお客様のご理解と営業部門の懸命の努力により値戻しを達成した販売価格が概ね維持できていることに加え、これまでの受注活動の成果や第3四半期からの一部前倒しなどにより、前年同期と比べ6億25百万円（前年同期比9.8%）増加し、70億3百万円となりました。シナジーを期待する新規・周辺事業につきましても、Fracta社とのパートナーシップによるAI管路診断技術のソフト販売活動については、各事業体への個別説明によりご理解が深まってきております。複数事業体での来年度予算への織込みのご検討のみならず、一部事業体での今年度採用も見込まれており、来年度の本格的採用の広まりを目指した活動を進めております。好評を頂いております推進工法対応の新商品オセールは、COVID-19の感染拡大のために延期しておりました各事業体様・お客様への説明会を再開したことが、即座に功を奏し、短期間の内に成約を積み上げています。引き続き、更なる拡販に向けた活動を推進しております。

収益につきましては、前述の販価改善に加え、製造部を中心に取り組んで参りました合理化の継続的な効果もあり、鋼屑等の原材料価格が比較的安値で推移したことと相まって、前年同期と比べ営業利益は1億88百万円（前年同期比73.3%）増加し4億46百万円、経常利益は1億89百万円（前年同期比69.2%）増加し4億63百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億86百万円（前年同期比85.0%）増加し4億6百万円となりました。

2020年10月26日に公表致しました通り、10月19日付で株式会社水研様との包括業務提携契約を締結いたしました。これは、株式会社水研様と当社の経営資源を結びつけることにより、独自性の高い新商品の開発・製造・販売を促進し、各々の事業の発展に資するとともに、社会への貢献度を高めていくことを目的としております。

引き続き、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様のご期待に添えるよう、種々の経営施策を着実に実行し、さらなる安定利益を確保するように努力して参りますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ダクティル鑄鉄関連

当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、販売価格が維持できたこと、子会社において水道用付属品等の販売が増加したこと等により、前年同期と比べ6億10百万円（前年同期比11.1%）増加し、60億86百万円となりました。

セグメント利益につきましても、原材料が比較的低位に推移したことにより、2億12百万円（前年同期比148.9%）増加し、3億55百万円となりました。

樹脂管・ガス関連

当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、販売数量が増加したことにより、前年同期と比べ14百万円（前年同期比1.6%）増加し、9億16百万円となりました。

一方、セグメント利益につきましては、販売単価が前年同期に及ばず、前年同期と比べ18百万円（前年同期比16.8%）減少し、90百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の総資産は、167億52百万円と前連結会計年度末と比べ4億32百万円増加しました。

これは主に流動資産の「受取手形及び売掛金」が20百万円減少したものの、流動資産の「商品及び製品」が1億45百万円、「仕掛品」が51百万円、有形固定資産の「その他（純額）」が1億70百万円及び無形固定資産が54百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、88億45百万円と前連結会計年度末と比べ1億2百万円増加しました。

これは主に流動負債の「支払手形及び買掛金」が55百万円減少したものの、流動負債の「賞与引当金」が44百万円、「その他」が1億17百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、79億7百万円と前連結会計年度末と比べ3億30百万円増加しました。

これは主に配当金の支払いによる減少（98百万円）があったものの、「親会社株主に帰属する四半期純利益」4億6百万円の計上等により、「利益剰余金」が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、34億57百万円と前連結会計年度末に比べて15百万円（0.4%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、3億49百万円（前年同四半期連結累計期間は7億26百万円の増加）となりました。

これは主にたな卸資産の増加額2億12百万円や法人税等の支払額58百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益4億63百万円、減価償却費1億27百万円、賞与引当金の増加額44百万円等が、資金の支出を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、2億16百万円（前年同四半期連結累計期間は3億36百万円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出1億66百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1億17百万円（前年同四半期連結累計期間は20百万円の減少）となりました。

これは主に配当金の支払額による支出98百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,293,074	3,293,074	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,293,074	3,293,074		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		3,293		1,855		264

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	960	29.18
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5-20	333	10.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84	2.56
渡邊倉庫株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	60	1.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	42	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	40	1.23
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27	0.83
日本鑄鉄管従業員持株会	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1	24	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	22	0.69
計		1,618	49.20

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	84	千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	42	"
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	40	"
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	24	"
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	22	"

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,284,700	32,847	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,374		
発行済株式総数	3,293,074		
総株主の議決権		32,847	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄鉄管株式会社	埼玉県久喜市菖蒲町昭和 沼1番地	3,000		3,000	0.1
計		3,000		3,000	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,442	3,457
受取手形及び売掛金	5,183	5,162
商品及び製品	2,106	2,251
仕掛品	548	600
原材料及び貯蔵品	435	450
その他	103	116
貸倒引当金	49	50
流動資産合計	11,770	11,989
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,244	3,244
その他(純額)	967	1,137
有形固定資産合計	4,211	4,381
無形固定資産	48	103
投資その他の資産	*1 289	*1 278
固定資産合計	4,549	4,763
資産合計	16,319	16,752
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,085	3,030
短期借入金	1,050	1,050
未払法人税等	69	93
賞与引当金	136	181
その他	672	790
流動負債合計	5,013	5,145
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
役員退職慰労引当金	32	18
退職給付に係る負債	775	793
負ののれん	37	34
その他	883	852
固定負債合計	3,729	3,700
負債合計	8,743	8,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金	264	264
利益剰余金	5,400	5,707
自己株式	5	5
株主資本合計	7,515	7,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	7
退職給付に係る調整累計額	205	187
その他の包括利益累計額合計	213	194
非支配株主持分	274	279
純資産合計	7,576	7,907
負債純資産合計	16,319	16,752

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	6,377	7,003
売上原価	5,155	5,526
売上総利益	1,222	1,476
販売費及び一般管理費	*1 964	*1 1,029
営業利益	257	446
営業外収益		
受取賃貸料	7	4
その他	20	21
営業外収益合計	27	26
営業外費用		
支払利息	7	7
その他	3	2
営業外費用合計	11	9
経常利益	273	463
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	-	0
事務所移転費用	8	-
特別損失合計	8	0
税金等調整前四半期純利益	265	463
法人税、住民税及び事業税	35	83
法人税等調整額	2	34
法人税等合計	38	49
四半期純利益	227	414
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	219	406
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	8
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	1
退職給付に係る調整額	32	17
その他の包括利益合計	36	19
四半期包括利益	190	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182	425
非支配株主に係る四半期包括利益	8	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	265	463
減価償却費	126	127
負ののれん償却額	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	22	44
退職給付費用	6	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	18
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	7	7
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	142	20
たな卸資産の増減額(は増加)	82	212
破産更生債権等の増減額(は増加)	0	0
仕入債務の増減額(は減少)	131	53
未払消費税の増減額(は減少)	3	17
その他	29	8
小計	776	414
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	43	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	726	349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	315	166
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	20	37
その他	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	336	216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	16	14
配当金の支払額	-	98
非支配株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	20	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	369	15
現金及び現金同等物の期首残高	2,881	3,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 3,250	*1 3,457

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響が生じていない状況および、今後もその状況に大幅な変化はないとした想定については、重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	9百万円	9百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費	179百万円	194百万円
給料手当	312 "	313 "
賞与引当金繰入額	56 "	69 "
退職給付費用	22 "	10 "
役員退職慰労引当金繰入額	5 "	4 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,250 百万円	3,457 百万円
現金及び現金同等物	3,250 百万円	3,457 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	98	30.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	ダクティル 鑄鉄関連	樹脂管・ ガス関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,476	901	6,377	6,377		6,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高		19	19	19	19	
計	5,476	920	6,396	6,396	19	6,377
セグメント利益	142	109	251	251	5	257

(注) 1. セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	ダクティル 鑄鉄関連	樹脂管・ ガス関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,086	916	7,003	7,003		7,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高		16	16	16	16	
計	6,086	932	7,019	7,019	16	7,003
セグメント利益	355	90	446	446	0	446

(注) 1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	66 円 71 銭	123 円 42 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	219	406
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益 (百万円)	219	406
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,289	3,289

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2020年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2020年10月30日より取得を実施しております。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する理由 | 当社株式の市場価格並びに財務状況を勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主還元を行うため。 |
| (2) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 取得する株式の数 | 83,000株(上限) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (5) 株式の取得期間 | 2020年10月30日～2021年2月26日 |
| (6) 株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 2020年10月31日現在における取得状況

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の数 | 11,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 14,425,800円 |
| (4) 株式の取得期間 | 2020年10月30日～2020年10月31日 |
| (5) 株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

日本鑄鉄管株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。